

植民地主義と日本民族学

—満州の少数民族政策—

中生勝美 (宮城学院女子大学)

NAKAO Katsumi

1. はじめに

アジアでフィールドワークをする場合、日本による植民地統治の歴史は必ず遭遇する問題である。例えば事前の準備作業として、調査地の状況を事前に調べるため文献探索をするとき、そしてフィールド・ワークから帰って、口頭伝承を歴史的に裏付けるための文献資料を探すとき、日本語の植民地調査資料に頼ることが多い。また、日本統治や占領について、インフォーマントから直接聞かされることもある。フィールドと文献資料で遭遇する日本の植民地支配・戦争・占領の歴史的事実を、民族学者はどのように受け止め、過去の研究を批判的に継承し、または今後の反省の材料とすればよいのだろうか。さらに植民地との遭遇を、どのように日本の民族学史の中で位置づけて継承していかねばならないのだろうか。

植民地における社会科学・自然科学の研究を「植民地学」と呼ぶならば、台湾総督府の旧慣調査や朝鮮総督府土地慣行・宗教調査、満鉄調査部の農村慣行調査など、数多くの植民地学を系統的に整理する必要がある。植民地学の系譜をまとめることは別の機会に譲るが、全体的に見て、植民地においては政策研究と共に基礎研究をする余裕があるけれども、占領地や、太平洋戦争が勃発してからは、基礎研究も戦略に直接関与するものに限定されている。そして結論から言えば、社会科学の分野の政治・経済・法律、自然科学の分野の医学・地理・地質学などの分野と比較するならば、植民地学全体の中で民族学が果たした役割は、かならずしも大きくはない。

戦前の中国を中心としたアジア研究を収集していると、かならずしも民族学専門の研究者が調査を行っているわけではないことは明らかである。民族学専門の研究所以外でも、満州国政府機関・満鉄調査部・東亜研究所・朝鮮総督府・台湾総督府・南洋庁・興亜院・大東亜省・樺太庁・善隣協会（内蒙古）などの調査報告の中に、詳細な民族誌が散見される。これらの機関が出版した報告書の中で、現在の水準から見ても非常にレベルの高い調査研究に限って、マル秘扱いになっているものが大多数である。学術的に見てレベルの高い調査研究が、なぜに秘密文書になったのだろうか。そうした調査研究が、どのように軍事戦略や植民地支配に利用されたのであろうか。この点について、中ソ国境に居住する狩猟民オロチョン族の研究に焦点を当てて分析したい。私は1985年8月に黒龍江省遼克県のオロチョン族を短期間調査をした。その時の体験が本発表の出発点である。

2. 民族学資料の軍事利用—オロチョン族の事例

満州の民族学を調べると、中ソ国境に居住するツングース系の狩猟民族、オロチョン族の研究

が非常に多いことに気がつく。例えば京城大学にいた秋葉隆・泉靖一、および満州建国大学にいた大間知篤三・大山彦一の研究、さらに今西錦司を中心とする京都大学の大興安嶺探検隊が有名である。

これらの学術研究以外に、満州国治安部参謀司調査課がオロチョン族の詳細な調査報告書を出版している。その内容は、人口減少の状況・行政の沿革史・風俗習慣・シャーマニズム・氏族制度・交易で、学術的に貴重な情報が多い。シロゴロフの『北方ツングースの社会構成』や、秋葉隆などの民族学研究に触発されているのは、巻末の参考文献を見ればわかる。

では、いったいなぜにオロチョン族の研究が多く、そして軍部がどのような目的で調査をしていたのであろうか。戦時中オロチョン族の宣撫工作を担当していた満州国興安東省参事官の郡司彦は、1974年に『満洲におけるオロチョン族の研究』という小冊子を自費出版している。それによると、オロチョン族の宣撫工作の主要目的は、単に国境警備に留まらず、対ソ戦の準備であったという。軍部は、一方で民族隔離政策をとりながら、宣撫工作に力を入れていた。それは狩猟民のオロチョン族が射撃の名手で、国境警備の兵力に組み入れることが目的だった。

満州国建国当初のオロチョン族対策は、1933年まで武力制圧の方針であったが、特務機関の吉岡義人の献身的な努力により、帰順工作が着手された〔浅川 1941：66—73〕。後に吉岡は「トケブ・ヨソカ」の尊称を与えられるほどオロチョン族との信頼関係を築いた。

満州国軍の治安参謀司でも、中央軍事宣伝委員会があったが、^{フシザキ}鷲崎研太が軍政部嘱託として調査課長に就任してから、該委員会を廃止して軍事調査部を作り、思想対策、共産匪の研究、満ソ国境調査、白系露人工作と並んでオロチョン族調査をおこなっている〔満洲国史編纂刊行会編 1971：258〕。そして最終的には特務機関が、1940年に中ソ国境（甘河地区・漠河地区・ホンホト地区・遜克地区・ハイラル地区・トナカイ地区）の5か所に拠点を立てて日本人将校を配置し、文官・武官を家族ぐるみで駐在させ、オロチョン族を宣撫工作をしていた。その指導要領は、「文化に浴せしめず即ち原始生活の持続。帰農せしめず。特殊民族としての隔離。阿片厳禁。白麵（メリケン粉）厳禁。独立自活の道を講ずる、即ち依存生活の排撃等」と明記されていた。

こうした民族隔離政策は、オロチョン族の狩猟技術の軍事利用を目的とした。つまり射撃技術が非常に高く、地理環境の知識が豊富で、耐寒性に優れていた。また日本占領時代に、オロチョン族が所有する馬と銃の普及率が高かった。それは、1939年に満州国政府は街村制を施行して、従来の自衛団を廃止して、銃器を回収したのだが、オロチョン族は、特別な優遇措置で銃器と弾薬を無償で支給し、かつ狩猟に流用することを許していたからだ。これらオロチョン族宣撫工作の主要目的は、単に国境警備に留まらず、対ソ戦の準備であったという。

では、どうして武力制圧から帰順工作へ転換し、かつ満州国治安参謀司がオロチョン族調査をおこなったのであろうか。これは対ソ情報工作と関係が深い。防衛庁戦史資料室が所蔵している林三郎の「われわれはどのように対ソ情報勤務をやったか」（1962年）には、ロシア領内の朝鮮人をつかった諜報活動が露顕した後に、ロシア領内に居住していた日本人・朝鮮人・中国人を、根こそぎスパイ容疑により逮捕拘留した肅清事件（1936—38年）がおきた。この資料として1937年4月23日の『プラウダ』の社説「ソビエト極東における外国のスパイ」には、日本人が中国人・朝鮮人のスパイを使用していると非難している〔カラーズ 1956：64〕。さらに国境線内の25キロメートルは無住民地帯にして、この地帯内を通るものを片端から捕える政策を取った。また、

対ロシア諜報工作には満州国在住の白系ロシア人を利用しようとしていたが、ソ連側で日本軍に協力していた白系ロシア人は、すべてロシアからの諜報員によってマークされていたので、利用不可能であった。そこで1937-38年から、対ソ情報工作は手詰まりの状態となっていた。満州国治安参謀司がオロチョン族への民族政策を転換し、基礎調査をおこなった時期とほぼ重なる。

諜報部員として、満州国治安参謀司がオロチョン族に着目したのは、前述した戦闘能力のほか、ロシア語の能力であった。オロチョン族は、従来狩猟で捕えた獲物の毛皮を交易所で換金して、生活必需品を購入していた。そこで、毛皮の購入値段の交渉に中国語やロシア語に堪能な者が多かった。そこで、ロシア語に堪能な若者を徴用して、スパイ活動の訓練を施し、ロシア領へ送り込んでいた。それは、オロチョン族が中ソ国境に分布しているのも、ソ連領にも同じ民族が居住しており、かつ国境の無人地帯でも無事に通り抜けることが可能であったからだ。

しかし、1930年代前半まで討伐の対象だったオロチョン族が、逆に日本軍に協力するようになったのは、どうしてであろうか。そうした宣撫工作の実態とは、どのようだったのだろうか。オロチョン族の宣撫工作は、医薬品の供与や武器の配給などあったが、もっとも重要だったのは、阿片の配給だった。阿片は、食前の空腹時に適用の阿片を暖かいお茶で飲み下す。阿片は、空腹や苛酷な労働による疲労を軽くし、シャーマニズムに関連する亡霊への恐れを軽減するから溺愛されるという。満州国政府は阿片禁断法、阿片専売法を制定して、30年程度かけて禁断する方針ではあるが、官公庁が阿片を配給していた。つまり、前述した「阿片厳禁」は満州国経営の交易所以外で阿片取引を禁じたにすぎない。中国側の調査資料によると、満州国はオロチョン族地域で、大量のアヘンを販売していたという。そして呼瑪県オロチョン族地域では、当時20歳以上のオロチョン族に、男女同じく、一人平均毎月20分(=6銭)分のアヘンを分配されていた。その他の地域でもアヘンを配給されていたので、中国側の資料では、日本政策によってアヘン中毒患者が増加したと記述している [鄂倫春簡史編写組 1983:131]。

京都帝国大学の大興安嶺探検隊に参加した伴豊は、狩猟をする「馬オロチョン」が当局から特殊任務を与えられ、特殊訓練を受けていたので、「陰鬱な空気」であったと記録している [今西・伴 1948]。アヘンを直接食べる習慣は、清朝からオロチョン族に入っていた習慣である。それが、満州国建国以降、アヘンの販売が日系の交易所で始まり、軍事訓練を受けるころから「陰鬱な空気」になったのであろう。さらにオロチョン族の生業は狩猟であるが、毛皮の売上の値動きが世界情勢に左右されるため、彼らは世界情勢に関心を持ち、かつ口伝えだが詳しい情報網があったようだ。例えば、オロチョン族が山で出逢った日本の軍人に満州事変や盧溝橋事件のことなどの世界情勢を聞いたり、宣撫工作に行った軍人の所属などを知っており、かなりの情報通であった。だからこそ、強引な軍事教練に反感を持ったオロチョン族は、ソ連参戦と同時に日本特務機関を襲撃したのだろう。ちなみに、1945年8月9日のソ連参戦以降、中ソ国境に赴任していたオロチョン族工作の将校は、オロチョン族自身、あるいはオロチョン族に道案内されたソ連軍の攻撃にあり、ほとんどが戦死している [西原 1980:105-107、深瀬 1975:101]。

さて、今西錦司率いる京都大学の大興安嶺探検隊は、探検を実施するために軍部からの許可を得ることに苦労したことが書かれている。しかし満州国軍からの記述では、1942年夏、国防科学研究所を主体とした北部大興安嶺調査が、治安部の指導により実施され多大な成果を上げたことと記されている [満州国史編纂刊行会編 1971:259]。オロチョン族が居住する大興安嶺と小興安嶺

は、国境地帯として日本人でも立ち入りを制限されていた。そして、外務省文化事業部の援助で1935年に秋葉隆が調査を行い、京城大学の満蒙文化研究会の支援で学部学生だった泉靖一が1936年に調査をしている。さらに満州建国大学にいた大間知篤三と大山彦一は、1942年に設立した満州民族学会の奨励研究として研究助成をもらい調査を行っている。

これらの調査は、すでにオロチョン族の宣撫工作が、ある程度進んだ段階で実施されている。そこで、これらの学術調査に基づいてオロチョン族への政策が決定されたわけではないが、調査項目の建て方は治安参謀司の調査と非常に類似しているので、宣撫工作の参考資料とされた。それは、治安参謀司の調査に、研究者の報告が多数引用されていることから明らかである。戦前のオロチョン族研究は、学術的に価値の高いものであったが、その調査の意図は、明らかにオロチョン族を宣撫し、対ソ戦の準備のため徴用する基礎資料に利用された。ここに挙げたオロチョン族の事例は、民族学の研究資料を、植民地統治や軍事戦略に直接利用した典型である。

3. 結論

日本は戦争責任を清算せずに、戦後を送ってきた。しかし、戦後の米ソ冷戦が終結することにより、封印されていた第二次世界大戦時の戦争責任が世界各地で問題にされ始めた。日本でも、1995年は敗戦50周年を迎え、「戦争」とは何だったのかが問い直されている。第二次世界大戦が総力戦で、学術界も戦時体制に再編されており、民族学の分野でも例外ではなかった。それどころか、戦争が始まって研究費の削減や若い研究者や学生が徴兵されて、大学の研究体制が崩れていく中で、「民族学研究」は占領地や植民地の宣撫工作として重視される研究分野になった。純然たる学問の存在を許さない時代であり、植民地統治や戦争に関係ある研究のみが存続を許された最後の領域として民族学があった。だからこそ民族学専攻でない研究者も、例えば転向左翼の知識人などが、大量に植民地関係の翻訳・著作に従事したのが、戦前・戦中の民族学研究の特徴であった。

石田英一郎は、戦後「民族学」という名称が、戦争協力した学問として非常に白眼視され、大学の講座名に「民族学」が使えず、「文化人類学」や「社会人類学」という名称になったと述懐している。けれども、構造主義のスーパースター、レヴィ=ストロースの影響と、フランス哲学の流行により、民族学は現代思想の最前線として注目を集め、戦前の植民地との係わりは忘却されてしまった。しかし、これも日本の民族学が内在的な自助努力をしたわけではなく、フランス思想の直輸入と模倣により注目されたに過ぎなかった。

民族学研究者が直接植民地研究に関与したのは、日本が戦時体制になってからである。しかし、軍事戦略や植民地統治との関係で、国家は研究費を助成し、研究者に国策と直接寄与する研究をさせてきた。そこで行われた研究は、純然たる学問の産物であっても、有力者の把握としての出自集団研究、採取狩猟技術、地理環境知識、毛皮交易、シャーマニズムを中心とする信仰体系、さらにアヘン吸引の実態など、結果的に軍隊の宣撫工作に貴重な情報を提供し、利用されていた。

オロチョン族ほど、軍事戦略と極端に結びついたものではないにしても、戦前の植民調査の報告書の中には、現在の水準から見ても非常にレベルの高い調査が秘密文書となっている。そうした報告書は匿名であったり、機関名しか記されていないものが大半である。これら無名の研究を見ていると、現在、我々がやっているフィールドワークも、戦前・戦中のように直接的な軍事戦

略や植民地支配ではなくても、調査者の意図に反して、インフォーマントに不利益を蒙るような利用が可能になるのか不安になる。現在、日本は植民地がない。しかし、「植民地」の定義を狭義の政治・権力関係で捉えず、「植民地」の概念を脱構成して広義で捉えれば、植民地的な要素は現在でも存在しているのではないだろうか。「国際協力」「応用人類学」という新しい名称で、民族学は実学としての要請を受けている。そのときに、戦前の民族学者の足を踏まないためには、植民地民族学から我々は何を学ばねばならないのだろうか。

植民地と民族学の問題を、過去のものとして取り組むのではなく、現在我々が直面するものとして考えることから出発すべきではないのだろうか。そのための事実関係の掘り起こしと戦前の反省が、民族学としての戦争責任の清算に結びつき、日本の民族学、広くは日本の社会科学の総括から、将来の方向性が示せるのではないだろうか。現代社会の直面する諸問題に新たな方向性を示すパラダイムを民族学から提起できる活力が生まれるのではないだろうか。その取り組む第一歩として植民地主義の問題に取り組んでいきたい。

〔参考文献〕

- 赤松智城・秋葉隆 1941『満蒙の民族と宗教』大阪屋号書店
秋葉隆 1936「オロチョン工作記」『東洋』1936年10月号
浅川四郎 1941『興安嶺の王者—オロチョンへの理解』満州事情案内所
治安部参謀司調査課 1939 a『満洲に於ける鄂倫春族の研究』第1篇、興亜印刷
—— 1939 b『馴鹿鄂倫春族』第4篇、興亜印刷
鄂倫春簡史編写組 1983『鄂倫春簡史』内蒙古新華書店
深瀬信千代 1975『オロチョンの挽歌』大阪：新明弘社
郡司彦 1974『満洲におけるオロチョン族の研究』自費出版
林三郎 1962「われわれはどのように対ソ情報勤務をやったか」防衛庁戦史資料室所蔵
今西錦司・伴豊 1948「大興安嶺におけるオロチョンの生態」(2)『民族学研究』第12巻第2号
泉靖一 1972「大興安嶺東南部オロチョン族踏査報告」『泉靖一著作集』1、読売新聞社
コラーズ 1956『ソビエト極東民族誌』国際文化研究所 (Kolarz, W., 1954, The People of the Soviet Far East, Frederick A. Praeger, Inc)
満洲国史編纂刊行会編 1971『満洲国史 各論』満蒙同胞援護会
中生勝美 1993 a「植民地主義と日本民族学」『中国—社会と文化』第8号
—— 1993 b「中国黒龍江省のオロチョン族」『Arctic Circle』7号 (北海道立北方民族博物館)
—— 1994「植民地の民族学—満州民族学会の活動」『へるめす』第52号
都永浩 1993『鄂倫春族 游獵・定居・発展』中央民族大学出版社
永田珍馨 1942『満洲鄂倫春族』満州事情案内所
西原征夫 1980『全記録ハルビン特務機関』毎日新聞社
佐々木亨 1994「日本人によるオロチョンに関する民族学的報告の比較研究」『北海道立北方民族博物館研究紀要』第3号
大山彦一 1952『中国人の家族制度の研究』関書院